

2020年3月31日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 小 僧 寿 し  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 小 林 剛  
( J A S D A Q コード : 9 9 7 3 )  
問 合 せ 先 経 営 企 画 部 室 長 毛 利 謙 久  
( TEL. 03-4586-1122 )

## 有価証券報告書に含まれる監査証明に関する無限定適正意見の受領について

当社は、2020年3月31日を提出期日と致します、2019年12月期有価証券報告書に含まれる財務諸表に関する金融商品取引法第193条の2第1項に基づく監査証明に関しまして、無限定適正意見を受領いたしましたので、お知らせいたします

### 記

#### 1. 監査証明に関する無限定適正意見の受領について

2020年3月5日付「2019年12月期計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類に対する会社法招集通知の監査意見不表明に関するお知らせ」にてお知らせのとおり、当社は、2020年2月27日に、2019年12月期の計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類に関し、当社の会計監査人である監査法人アリアより、会社法第436条第2項第1号及び会社法第444条第4項の規定に基づく監査について、監査意見を表明しない旨の監査報告書を受領いたしました。

監査意見を表明しない旨の監査報告書を受領した理由といたしまして、2019年12月期の純資産額が9百万円と脆弱な状態に有り、抜本的な資本増強が必要な状況である中で、当該資本増強政策を評価し、監査法人アリアが意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することが出来なかったためであります。当社は、監査意見の不表明を受領した以降、金融商品取引法第193条の2第1項に基づく監査証明におきまして、適正意見を受領するべく、監査証拠の準備を進めた結果、2019年12月期有価証券報告書における監査証明に関して、適正意見を受領いたしましたので、お知らせいたします。

なお、2019年12月期有価証券報告書における監査証明に関して、適正意見を受領いたしましたが、当該適正意見は、2019年12月期における会社法招集通知の監査意見不表明に対するものではなく、当該意見不表明が変更されるものではございません。

以 上